

平成 17 年 2 月 15 日

各 位

会社名 久光製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 中富 博隆
(コード番号 4530 東京、大阪、福岡、名古屋)
問合せ先 IR室 室長 高尾 信一郎
(TEL : 03-5293-1714)

1 単元の株式の数の変更に関するお知らせ

当社は平成 17 年 2 月 15 日開催の取締役会において、下記のとおり 1 単元の株式の数の変更について決議いたしましたので、お知らせします。

記

1 . 変更の理由

株式の最低取引単位を引下げることで当社株式の流通活性化と同時に、個人を含むより多くの皆様に投資機会を広く提供し、株主層のさらなる拡大を図るため、1 単元の株式の数の変更を行うものです。

2 . 変更の内容

1 単元の株式の数を 1,000 株から 100 株に変更します。

3 . 変更予定日

平成 17 年 6 月 1 日 (水曜日)

【ご参考】

上記変更に伴い、平成 17 年 6 月 1 日付をもって、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所および福岡証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

平成 17 年 5 月 31 日 (火曜日) 現在で単元未満登録株式を 100 株以上ご所有の株主各位につきましては、その単元未満登録株式のうち 100 株の整数倍の株式につき、100 株券にて株券を交付いたします。

なお、同日開催の取締役会決議において、上記の 1 単元の株式の数の変更に伴い、商法第 221 条第 2 項の規定に基づき、当社定款上の「1 単元の株式の数」について、1,000 株から 100 株に変更することを決議しております。

4 . 変更スケジュール

平成 17 年 2 月 15 日 取締役会決議
平成 17 年 2 月 16 日 取締役会決議公告 (日本経済新聞)
平成 17 年 5 月 31 日 株券引換請求書発送
平成 17 年 6 月 1 日 効力発生日・株券引換開始

以上